

令和 7 年 5 月 7 日

受付番号

8 時 30 分 受領

1

令和 7 年 5 月 7 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 関 治 人



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 八幡平市地域公共交通計画について	令和 6 年 3 月に策定された八幡平市地域公共交通計画は、利用者の利便性と運行効率の向上により、将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を目指している。この計画は令和 12 年までの 7 年間を期間として定めているが、今後の地域公共交通の在り方を示す大きな指針であり、特に高齢化の進む地域にとっての利便性の向上は喫緊の課題である。計画を遂行するうえでの課題について伺う。 ① 令和 5 年度のコミュニティバス運行事業は一般会計から約 1 億 100 万円を繰り入れているが、その財源に充てられた過疎対策事業債、特定防衛施設周辺整備調整交付金、国からの特別交付税などは 6 年度も同じように確保できる見通しはあるのか。 ② この事業の令和 5 年度の利用者 1 人当たりの収支差額（1 人当たりの経費）は幹線バスが 5,739 円、コミュニティバスが 3,187 円であるが、この経費についてどのように捉えているのか。 ③ 令和元年より兄畑駅から市立病院までの基幹バスの本格運行が始まったが、田山地区の利用者が少ないことについての要因をどのように捉えているのか伺う。 ④ この計画は第 2 次八幡平市総合計画を上位計画として令和 12 年までの 7 年間の計画を示したものであるが、「必要に応じて見直しを行う」としている。そこで、一年間を原則に PDCA サイクルにのっとって八幡平市地域公共交通活性化協議会を開催することとしているが、協議会の実施状況を伺う。	市長
2 田山 P A 緊急入退出路について	田山 P A 緊急入退出路は市の負担によりネクスコ東日本株式会社が施工する東北自動車道バリアフリー化工事に併せて整備され、令和 6 年 12 月から運用が開始された。これにより救急車、消防車など緊急車両の入退出が可能となり、緊急医療体制が強化され、地域住民および来訪者の安心・安全と緊急搬送時間の短縮につながっている。今後の施設の運用について伺う。 ① 現在までの利用状況を伺う。 ② この工事に対して市が支出した工事費と財源を伺う。 ③ この施設を整備するにあたって、当初はスマートインター	市長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	チェンジ要望もあったが、現在は緊急入退出路として整備され運用が開始された。これに至る経緯とどのような機関がこれに携わってきたのか伺う。 ④ スマートインターチェンジと緊急入退出路の設備的な違いについて伺う。	

令和 7 年 5 月 9 日

受付番号

14 時 51 分 受領

2

令和 7 年 5 月 9 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 渡 辺 義 光



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 平館高等学校存続の対応策について	令和 7 年度の平館高校の入学者は普通科 16 人、家政科学科 3 人（各定員 40 人。全校生 78 人）で開校以来、全日制の最低入学、在校生である。6 年度は普通科 19 人、家政科学科 6 人の入学で 2 年間、定員 40 人の半数割れが続き存続が危ぶまれる。7 年度の「いわて留学」は、募集定員 4 人に対し受験者はゼロ。沼宮内高校は募集 8 人に 4 人、葛巻高校は同 15 人に 10 人の合格者である。2 町の地道な努力、学びの特色、魅力化を図る先進的な取り組みが功を奏している。 ① 市では、平館高校の教育振興の充実を図るため同校教育振興会へ部活動の強化、国際理解、進路指導、通学定期および制服購入費などの各種支援を積極的に行っているが、現状を鑑みると成果に結びついていないようだ。各種施策をどう精査、検証しているか。今後の展開策を伺う。 ② 西根中、西根第一中、松尾中学校 3 校の統合案が示された。平館高校の現有施設を活用し 3 中学校と平館高校の一体化（例、中高一貫校、地域交流）を県教育委員会と協議し、同高存続と統合による教育力向上を進めてはどうか。 ③ 平館高校はスキー、山岳、相撲の名門校であった。昨年度は八幡平探求「ハチタン」などの活動が認められて文部科学大臣賞を受賞した。これらのクラブ活動の復活や自然教育・プログラミングなどの特別科目の導入を考えては。 ④ 5 月 27 日に県公会堂で開催された県教委の令和 8 年度以降の県立高校の再編計画策定案に対する見解を伺う。	市 長 教育長
2 市総合計画策定と市民参加について	第 2 次八幡平市総合計画は今年度が最終年度となり、令和 8 年度から 17 年度まで 10 年間の第 3 次八幡平市総合計画策定が鋭意進められていることに敬意を表する。以下伺う。 ① 合併からの 20 年間は、少子高齢化や人口減が急速に進行し、これまでに経験したことのない時代であった。これらの検証結果は。10 年後の旧 3 町村と全人口の予測を伺う。 ② 12 地区コミセンのまちづくり計画をどう取り入れるか。 ③ 八幡平市に誇り、愛着、共感をもち全市民が、まちづくりに関わるシビックプライド醸成と自治運営の考えは。 ④ 市の将来を担う小中高校生から作文、絵、プログラミングなどを募集し子どもたちの意見を取り入れてはどうか。 ⑤ のど自慢出演者などから文化施設の要望がある。構想は。	市 長 教育長

令和 7 年 5 月 13 日

受付番号

8 時 30 分 受領

3

令和 7 年 5 月 13 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 勝 又 安 正



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 安代地区体育館について	安代地区体育館は、市民の健康づくり・余暇・レクリエーションの場として、また、安代小中学校生徒たちの部活やスポーツ少年団のクラブ活動、集団検診の会場など幅広く利用されている。八幡平市公共施設再編計画には、施設の再編・整備を進め、適切に管理・運営していくことによって、公共施設などの中長期的な維持更新費用の縮減を図るとある。 今後はこのような公共建築物（ハコモノ）は望めない、更新はできないと考える。再編計画にあるように各施設の現状と課題を踏まえ、今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまでは使い切り、中でも「必要性」や「有効性」が高い施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用することもある。 安代地区体育館は、耐震基準は満たしているが建築から 34 年を経過し老朽化が進んでいる。近接する荒屋コミセン体育館との統合を検討しており、施設評価は機能・施設ともに継続していくとある。この計画は、検討結果に基づく対応としている。 長寿命化等大規模改修工事を行うと、概算で約 2 億 6 千万円となり年間維持管理費は 96 万円と試算をしている。長寿命化には同意見であるが、安代地区体育館を利用している市民の方々からは「照明はまだ水銀灯のままで暗くなっている。また、2、3 カ所ほど照明が機能していない」「冬場の暖房対策を取ってほしい」「ワックスが剥がれていて移動や運動時に滑ってしまい、転倒し怪我や事故になりそうで怖い」「入り口付近はまだ蛍光灯だ」などの要望の声が多数聞かれた。調査検討を行い、検討結果に基づいた対応をしていくよう、今後の取り組みについて伺う。	市 長
2 市職員の市内居住について	大きな課題の人口減少対策・住民税の問題、特に東日本大震災のような大きな災害、今年の 2 月下旬から 3 月上旬に発生した大船渡・陸前高田の大規模山林火災などの災害が発生した場合、職員の招集の遅れなど業務に支障が出るのではないかと心配される。 憲法第 22 条には「居住の自由」の保障とある。市内居住を義務として強制することは困難で、採用試験の公平性・平等性の	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	観点からも市民に限定することは難しいとは考えるが、以下について伺う。 ① 市外に居住している職員は何人ほどいるのか伺う。 ② 市民の方とのバランスもあるが、市内に家を建てた職員には住宅手当の増額措置など市内居住奨励策を行っている自治体もある。そのような制度を検討する考えはないか伺う。 ③ 小樽市のように採用試験の実施要項に「職員の市内居住」を応募の基本とする旨の記載をする自治体もあるが、優秀な人材、特に医療技術者・技師系などの確保が難しくなってくると思う。当市では今後、職員の人材確保にどう取り組んでいくのか伺う。	市 長
3 有害鳥獣駆除事業について	クマ・イノシシなどの被害が年々多く報道されている。当市もツキノワグマやイノシシによる被害や目撃情報が拡大傾向にあることから、有害鳥獣対策を実施し、被害の軽減を図ると目的事項にある。今年度は有害鳥獣駆除事業に昨年度と比べ約300万円以上の予算を取っており、以下について伺う。 ① 令和6年度より鳥獣被害対策実施隊員が6名増の60名であるが、全員がハンターの免許を取得しているのか。また、活動内容について伺う。 ② 狩猟免許取得に経費の一部を支援しているが、更新時に係る交通費支援、書類申請の補助、安全講習会などを行う考えはないか伺う。	市 長

令和 7 年 5 月 22 日	受理番号
15 時 1 分受領	4

令和 7 年 5 月 22 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 井 上 辰 男



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 関係人口の創出と地域活性化について	地方創生は、2014 年に「まち、ひと、しごと」創生法を制定し開始された。その目的は、出生率の低下による人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、都市も地方もそれぞれの地域で安心して、生きがいをもって、楽しく暮らせる、持続可能な社会を創っていくことを目指したが、人口減少や東京圏一極集中の流れを変えるまでに至らなかった。 そこで、政府は関係人口を増やし、地方の活性化につなげるため、市外に流出した「ふるさと出身者」や市を訪れる方々と自治体（在住者）の交流を深め、つながりを強化する目的で「ふるさと住民登録制度」の検討を行うことを表明した。 当市も「八幡平市応援市民制度」など、関係人口拡大や地域の活性化に意欲的に取り組んでいるが今年は、市制 20 周年の節目を迎え、さまざまな行事なども企画されている。あらためて、持続可能な「まちづくり」について伺う。 ① 過去 3 年間の移住者数と市外への流出人口を伺う。 ② 2022 年から開始された「八幡平市応援市民制度」の登録者数など過去 3 年間の成果を伺う。 ③ 令和 7 年度は、都市部で関係人口創出イベントを検討するとのことだが、具体的な内容を伺う。 ④ 「まちスパチャプロジェクト」の内容と成果を伺う。 ⑤ 「ふるさと住民登録制度」の情報があつたのか。 ⑥ 総務省が推進している新たな地域の担い手を獲得する「関係人口創出、拡大事業」に取り組んでいる自治体もあるが、当市の考えを伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨（具体的内容）	質問の相手
2 「買い物弱者」と「交通弱者」について	人口減少や過疎化により、住んでいる地域の小規模小売店の閉店や交通手段の低下など複合的な原因で食料品の購入が難しい「買い物弱者」や「交通弱者」が全国各地で深刻な問題となっている。 特に、高齢化が進み、免許証の返納や買い物ができる場所が遠くなり、自分の力だけで買い物をすることが難しい状況にある人が増えている。 農林水産省の調査によれば、食料品アクセス困難人口（店舗まで直線距離 500m 以上、かつ、65 歳以上で自動車を利用できない人）は、推計で 2015 年は 824 万人、2020 年には 904 万人と全国 65 歳以上人口の 25.6% にあたる。 当市も人口減少や少子高齢化に伴い食料品の購入に不便や苦勞をしている買い物弱者や病院への通院などもままならない交通弱者が増えていると推察される。特に高齢化が進み、足腰が悪く歩くことが困難な方や 1 人暮らしの方にとっては死活問題となる。行政としても何らかの対策や支援を強化していく必要があると考える。以下について伺う。 ① 65 歳以上の 1 人暮らしの高齢者数と民生委員の対応について伺う。 ② 市では、配食サービスなどの対策を講じているが、成果と課題を伺う。 ③ コミュニティバスなどを活用した買い物や通院へのアクセスを容易にする対策が必要ではないか見解を伺う。 ④ 地域ごとに課題が違うと思うが、近隣自治体との横断的な対策や支援ができないか見解を伺う。	市 長

令和 7 年 5 月 23 日

受付番号

16 時 6 分 受領

5

令和 7 年 5 月 23 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 北 口 功



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 学校統廃合後の校舎、市内の伝統芸能および文化遺産の 3D 保存と継承について	市内の中学校小学校の統合事業が具体的に進み始めている。4 月 28 日、総務教育常任委員会で奥州市へ視察研修を行った。これからの未来ある子どもたちにとって、より良い学びと成長の場になるよう取り組んでいくよう頑張っていきたいと思う。 ① 統合後の使わなくなった校舎の利活用や解体の議論もされている。合わせて大事なことと思う。しかし、学校は一建物ではなく、これまでたくさんの生徒児童たちが学び、遊び生活してきた思い出の詰まった歴史がある学び舎であり、なくなる前に写真映像に残すと思うが、さらに一步進んで 3D 立体映像として保存して VR で母校をリアルに見れるよう取り組むべきではないか。 ② 市内には数々の伝統芸能や伝統行事がある。歴史的背景、由来があり、地域の方々が守ってこられた。その演目行事を拝見するたび、感動と感謝の気持ちがわいてくる。また、市内には歴史ある建物、遺物がある。これまでも映像として残してきたが、3D 技術の発達により私たちの身近なものになってきた。ここで改めて記録映像の 3D 化を進めるべきではないか。将来的に図書館などで VR 視聴ライブラリーを作り、市民のみならず多くの人に見てもらえる機会を作れたらよいと思うが見解を伺う。	市 長 教育長
2 八幡平市介護支援ボランティアポイントモデル事業について	八幡平市介護支援ボランティアポイントモデル事業は、平成 31 年 4 月から始まり、今年で 7 年目となる。高齢者が介護支援ボランティア活動を通して、地域貢献や社会参加を行うことにより、心身の健康を保ち、介護予防につなげていくことを目的に始まった。対象者は、市内に住所を有する盛岡北部行政事務組合介護保険第 1 号被保険者（65 歳以上）となっており、活動内容は大きく 3 つ、(1) 施設や事業所における高齢者支援活動 (2) 在宅高齢者支援活動 (3) シルバーリハビリ体操指導および認知症サポーターボランティアの活動とある。自助・共助の観点からも良い取り組みだと思う。ボランティア研修の受講をし登録をして始まるが、ボランティア申し込みには年齢制限がないと聞いていることから以下について伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	① 現時点におけるボランティアの登録者数と 65 歳以上と以下の内訳を伺う。 ② 65 歳未満の登録者は対象外となるが、そうした方々へ市が同等の支援をしても良いのではないかと考えるが、見解を伺う。	
3 企業誘致、メディックバレー構想に係るインフラ整備や計画について	（１）松尾八幡平 I C 隣に誘致した市内企業も無事完成し操業をしている。誘致を提案した一人として、良かったと思っている。市はさらなる企業誘致に向けて取り組んでいるが、次に向けての戦略と用地などの計画も一体に取り組む必要があると思うので、以下について伺う。 ① 具体的に誘致したい企業もしくは業種などターゲットを絞った戦略はあるか。 ② これまでの既存の業種はある程度伸びしろが決まってきていると考える。次世代型分野の業種の企業誘致が大事になると思うが、計画はあるか。 （２）メディックバレー構想計画はどの段階まで来ているのか、現在の進捗状況を伺う。 （３）上記 1、2 の計画に大きくかかわる、高速通信のインフラ整備が重要となると考えるが、見解を伺う。 ① デジタル田園都市計画のような制度を活用した高速通信インフラ整備事業はあるのか。 ② ドローンの安全、正確な運行実験のためにも必要ではないか。 ③ これから本格化するであろう自動運転車の冬季寒冷地での実証モデル地区へ名乗りを上げ、暮らしのため、移動の自由を確保するために、大事な取り組みと考えるが、見解を伺う。	市 長

令和 7 年 5 月 26 日

受付番号

8 時 30 分 受領

6

令和 7 年 5 月 26 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 田 村 正 元



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 公共施設について	現在、日本全体で少子高齢化が政府の予測よりはるかに速いスピード進んでおり、当市における出生者数についても 1995 年の 274 人から 2000 年に 211 人、2010 年に 167 人、2020 年に 82 人、そして一昨年度が 56 人、昨年度は 57 人とわれわれがイメージとして認識できる範囲を大きく超え、急激に減少している。そのような中、公共施設の維持管理や存在についての検討が必要になることが予測される。以下について伺う。 ① 市内公共施設における PCB 処理の進行状況と処理に伴う変圧器やコンデンサーの導入状況について伺う。 ② 市内公共施設における照明器具の LED 化の進行状況について伺う。 ③ 市内に設置している街灯の LED 化の進行状況について伺う。	市 長
2 子育て支援について	八幡平市の子育て世代への保育、学童保育、医療、出産に関わる支援は充実していると感じており、他の市町村と比較しても高く評価できると考える。しかしながら、日本社会全体として少子化がより顕著に進むここ数年では、市独自の支援とサービスをさらに力強く進める必要があると、小学生の子ども 2 人を育てる「子育て現役世代」として強く感じる。以下について伺う。 ① 公園などの野外公共施設において、幼児から小学生が遊べる遊具を設置する計画があるのかを伺う。 ② 給食費について、米をはじめとして、生活必需品の物価高が続く中、無償化支援もしくは、米飯持参の見直しをする計画があるのかを伺う。 ③ 市内から市外の特別支援学校へ通学する生徒への支援状況について具体的に伺う。	市 長 教育長

令和 7 年 5 月 26 日

受付番号

8 時 30 分 受領

7

令和 7 年 5 月 26 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 工 藤 多 弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 公共交通事業について	本市では高齢化や過疎化が進行中、公共交通の確保が喫緊の課題となっている。特に、山間部においては、通院や買い物といった日常生活における移動手段が限られており、移動困難者に対する支援策が求められている。 また、市民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行しているが、利用者数に対して運行費用が高額であり、費用対効果の面において課題がある。加えて、車椅子利用者や歩行が困難な者にとっては、バス停までの移動そのものが大きな負担となっている。以上の状況を踏まえ、以下の点について伺う。 ① 交通弱者や車椅子利用者への対応状況について 現在運行しているコミュニティバスは、バス停までの移動が困難な方や車椅子利用者が安全に利用できる体制となっているのか。利用実態に関する調査の有無および市としての課題認識について伺う。 ② デマンド交通の導入・拡大に向けた具体的な検討状況について 高齢者や障がい者が利用しやすい、予約型乗合交通（デマンド交通）の導入、実証、社会実装に向けた進捗状況について伺う。 ③ バリアフリー対応車両の導入方針について 今後、デマンド交通への移行を進めるにあたり、リフト付き車両やノンステップ車両など、誰もが利用可能なバリアフリー対応車両の導入について、どのように検討しているのか伺う。 ④ 住民の声の反映について 高齢者や障がい者が抱えている交通に関する課題について、当事者や関係団体などの意見をどのように把握し、反映しているのか。その方法および今後の対応方針について伺う。	市 長
2 新図書館について	図書館建設はすでに決定しているが、急激な人口減少、財政負担の増大、公共施設の維持管理の厳しさが増す中で、当初の前提条件が変わりつつある。また、市民の中には「図書館の新設にそこまでの予算をかけるべきなのか」「もっと他に優先すべき課題があるのでは」との疑問の声もある。以下の点について、市の見解を伺う。	市 長 教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	市民の意見や反対の声への対応について ① 今まで開催した市長のテーマトークや市民の声など、新図書館建設について、市民から見直しの声は何件程あったのか。 ② 新図書館建設に対し、「見直すべき」との意見もある中で、これらをどう受け止め、どのように反映しているのか伺う。 ③ 物価高騰対策、公共交通、福祉、防災、子育て支援など、切実な課題が多く存在している。新図書館建設に充てる多額の財源が、それらの事業に使えないのかという疑問の声に市としてどのように説明しているのか伺う。 ④ 現在、新図書館の建設が進められており、現場での調整（現場合わせ）も発生していると思うが、議会への説明時点から設計や仕様などに変更があった箇所はあるか伺う。 ⑤ 新図書館に係る現時点で事業費はいくらか財源内訳（一般財源、国庫補助金、地方債など）現時点での詳細を示せ。 ⑥ 現在の図書館の年間利用者数と新図書館開館後に想定される年間利用者について、当初の議会への説明から変更はあるか伺う。 ⑦ 現在の図書館の年間運営費と新図書館の年間運営費（見込み）はそれぞれいくらか伺う。	

令和 7 年 5 月 26 日

受付番号

8 時 30 分 受領

8

令和 7 年 5 月 26 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 高 橋 悦 郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 八幡平市地域公共交通計画について	人口減少や少子高齢化の進行、自家用車の普及で、公共交通の利用者が大きく減少しているが、高齢者など市民の移動の手段としての地域公共交通の維持と利便性の課題は解決していかなければならない。次について伺う。 ① コミュニティバス利用者の少ない時間帯や路線は、デマンド運行への移行を検討する計画になっているが、その検討結果と今後の方向性を伺う。 ② 現在の西根・松尾地区を運行しているコミュニティバスは、車体が大きくコスト的に無駄ではないかと市民の声がある。車両の小型化を計るべきではないか伺う。 ③ 市立病院のコミュニティバス乗降停留場は、玄関から離れていて、冬場や雨天の日は使い勝手が悪い。屋根付きの病院玄関前で乗降できるように改善するべきである。見解を伺う。	市 長
2 八幡平市小中学校長寿命化計画について	平成 28 年 12 月に、「八幡平市公共施設等総合管理計画」が策定された。その後、令和 5 年 3 月にこの計画が改訂され、市の公共施設の総合的かつ適切な維持・管理が進められている。令和 3 年 11 月に策定された「八幡平市小中学校長寿命化計画」は八幡平市公共施設等総合管理計画を上位計画とし、その個別計画と位置づけられたものである。次について伺う。 ① この計画の第 4 章 2 では、「施設の安全性の確保および財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に長寿命化改修を実施し、目標使用年数をおおむね 80 年として施設の長寿命化をはかる」とある。目標使用年数を 80 年と定めたのであれば、現小中学校校舎は築 80 年間使用していくと受け止めて良いのか伺う。 ② この計画は、「第 3 期八幡平市小中学校適正配置計画」策定の 1 年前に作られたものであるが、今議論している小中学校統合の具体案がこの時点で既に示されている。中学校の統合では 2031 年までに西根・松尾地区の 3 中学校を新築統合、小学校は現在の 10 小学校を 2041 年までに 5 小学校に統合となっている。その統合の目的は学校の維持・更新コストの削減であると示されているが間違いないか伺う。	教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
3 西根・松尾地区3 中学校の統合について	① 現時点で人数が確定している、令和6年度が誕生日の子どもたちが、統合中学校に入学するのは何人と想定されるのか。また、その生徒たちは統合前の3つの旧中学校区ごとに分けられ、それぞれ何人ずつ入学すると想定しているのか伺う。 ② 西根・松尾地区3中学校統合で、中学校建設候補地を4カ所に絞り込んだが、改めてそれぞれの建設費やスクールバス運行の経費や、その経費への国・県からの補助制度について伺う。また、それぞれの候補地での開校年度の見通しについて伺う。	教育長

令和 7 年 5 月 26 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 齊 藤 隆 雄



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 学校教育について	子どもの不登校はこの 10 年で 3 倍と急激に増加し、35 万人近くになった（小・中学校）。これまで少なかった小学校低学年でも増えている。不登校について子どもや親も安心できる支援が求められている。その一つとして、行き渋りや不登校で悩んでいる子どもや親（保護者）への温かい支援策である。もう一つは、「学校が嫌い」という子どもが急増しているため、子どもが通いたくなるような学校にしていこうことである。政治が学校に極端な競争と管理を持ち込み、学校が子どもに合わなくなってきたことを考える必要がある。以下について伺う。 ① 不登校は、心が傷つき休息が必要な状態であり、子どものせいではない。不登校を怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだというのは誤りである。ところが国の不登校対策は、不登校経験者の反対を押し切って制定された教育機会確保法のもとで、「学習活動」への支援が中心である。子どもの休息も、「子どもによっては、…休養などの積極的意味を持つことがある一方で、学習の遅れ、進路指導上の不利益や社会的自立のリスクがあることに留意する」（2019 年通知）とし、結局はリスク扱いとなっている。これでは、子どもの心の傷とその回復が軽視されている。国の最新の不登校対策である COCOLO プランでは、タブレット端末による不登校気味の子どもの早期発見を強調し、行き渋り傾向の子どもをあの手この手で登校させることに重点が置かれ、子どもの気持ちを尊重する対応が少なくなっている。この点についての認識を伺う。 ② 学校での不登校への対応は重要で、少なくない教員たちが子どもによりそってがんばっている。子どもは「不登校を認められる・理解される」ことがいちばん嬉しかったとのこと（当事者ニーズ全国調査）。逆に、「学校に来ないと将来困る」といった対応は子どもを追いつめかねない。学校が、子どもと同じ目線で話をする関係性を広げ、子どもの思いをまるごと受けとめ、子どもの休息と回復を温かく見守り、子どもの安心を増やす場になることが必要でないか。ここに、子どもを支える公教育のかけがえのない役割がある。そのためにも、教育機会確保法の不登校の部分の改め、子どもへの理解、休	教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	息と回復の保障が中心となるようにすることが重要と考えるが、見解を伺う。 ③ 学校での相談を充実させ、不登校関係者による教員研修などが必要ではないか。養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを増やし、相談体制を拡充し支援する必要があると考えるが見解を伺う。 ④ 子どもが不登校の親同士が悩みを語り合い支え合うことは、子どもへの理解を深めるうえでとても大切である。当事者の声を行政や学校に届けることで、不登校支援の環境を充実させることも可能になる。不登校の歴史とともに、各地にそうした親の会がつくられてきた。今こそ、より多くの地域に親の支え合いの場が必要である。そのため、行政や学校は親の交流会を支援し、親同士が安心できるネットワークを構築できるよう努めることが重要と考えるが見解を伺う。 ⑤ 教員の多忙化を解消し、自由を保障する。この間、子どもだけでなく教員も追いつめられてきた。教員の長時間労働が止まらず、精神性疾患で病休となる教員も急増している。子どもたちは「先生は忙しそうで話しにくい」と感じ、教員は「子どもと向き合う時間がない」と訴えている。子どもと教員の温かい触れ合いが減れば、学校は楽しくない。教員定数を増やし、教員残業代ゼロ制度をやめ、教員の多忙化を解消する必要があると考えるが見解を伺う。	
2 国民健康保険について	物価高騰で暮らしが圧迫される中で国保税の負担は重くなっている。国保税に係る子どもの均等割減免と令和6年12月2日をもって発行ができなくなった保険証の代替えとなる資格確認書について伺う。 ① 国保税の均等割は所得がゼロの世帯にも、所得が減った世帯にも重くのしかかる。子育て支援を進めるために、均等割減免の対象を未就学児に限定しないで、市独自で18歳まで拡大する考えと、多子世帯の均等割減免について伺う。	市 長

令和 7 年 5 月 26 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 熊 澤 博



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 市立病院の経営の 在り方について	2023 年度の福祉医療機構によると、日本の病院の約半数が、債務償還年数の 30 年を超え、金融機関の基準で「破綻懸念先」と判断される水準にまで達しているとされている。 ① 2024 年度の診療報酬改定が市立病院の経営に与える影響（経常利益、医業利益）と対策について伺う。 ② 治療材料、医療機器、入院給食の材料費、水道光熱費などの増大の状況は。 ③ 医療機関は、事業者として、納税義務があるが、最終消費者とみなされ、消費税を患者に転嫁できない。医療機関における消費税の負担をどう考えているか。 ④ 医療スタッフの賃金は、他産業と比較してどういった水準にあると考えているか。 ⑤ 病院経営をさらに改善するための多面的アプローチ（病床稼働率の向上、経営強化プランの策定など）を実施する考えはないか。	市長
2 七時雨鉱泉の開発 の在り方について	寺田地区の少子高齢化対策のために、七時雨憩いの家のさらなる活性化が強く求められている。 ① 七時雨憩いの家（七時雨鉱泉）の泉質（新安比温泉静流閣との比較で）、特徴的な成分と効能は。 ② 七時雨鉱泉を源泉かけ流しの温泉にするため、試験ボーリングで冷泉探査の検討の考えはないか。	市長